

参考資料



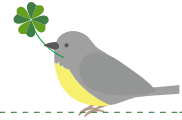
KIKUGAWA

第3次菊川市総合計画

〈令和8年度～令和15年度〉



目次



1 はじめに・基本構想

第1章 はじめに

第1節 第3次菊川市総合計画策定の趣旨	2
第2節 計画の構成・期間	
1 計画の構成	3
2 計画の期間	4
第3節 菊川市を取り巻く環境	
1 社会情勢	5
2 現況・特徴	8
3 市民意識	23
4 市民からの提案	34
5 まちづくりの課題	40

第2章 基本構想

第1節 まちの将来像	44
第2節 目標人口	47
第3節 将来の都市構造	49
第4節 政策の大綱	52

2 魅力を高める基本目標

第3章 魅力を高める基本目標

「みんなでつくる未来の菊川市」..... 2

第1節 総論

1 SDGsについて	6
2 各魅力目標に紐づく政策とSDGsの関係	8
3 「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点	10

第2節 魅力を高める基本目標別の取組

1 魅力目標別の記載内容の見方	12
魅力目標 1 次世代	14
2 安心	24
3 幸福	28
4 快適	42
5 躍動	54

3 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン & 総合戦略

第4章 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略

「みんなでつくる未来の菊川市」..... 2

第1節 人口ビジョン

1 人口ビジョンの概要	6
2 人口分析	7
3 目指すべき将来の方向性	14
4 目標人口	15

第2節 総合戦略

1 総合戦略の概要	17
2 数値目標と体系図	19
3 施策の基本的な方向	22
4 年代別・ライフステージの取組一覧	34

4 参考資料

第5章 参考資料

用語集	2	諮問・答申	20
策定体制	13	政策指標一覧	22
策定経過	17		



第 5 章

參考資料





用語集 50音順

総合計画内で使用されている専門用語について、以下に解説します。

	用語	説明
あ お	育成医療	身体に障がいのある子どもや、将来的に障がいを残す疾患を持つ子どもが、その障がいを取り除く医療を行った際に、その医療に係る医療費の支給を行うこと
	池之谷横穴群	菊川市高橋にある遺跡のひとつ
	イノベーション	仕組みやサービス、組織などに新しい考え方や技術を取り入れ、新しい価値の創出や社会の変革をもたらす取組
	医療DX	保健、医療、介護の各段階で発生する情報やデータの保存方法を統一的なものとし、より良質な医療やケアが受けられるようにすること。主な施策の例として、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が挙げられる。
	インクルーシブ教育	障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、すべての子どもたちが同じ環境でいっしょに学ぶ教育方法
	エコアクション21	環境省の策定した環境経営システムのことで、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション21に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている点が特徴である。
	エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全につなげていく観光の方法
	嚥下リハビリ	食事の際に、食べ物が誤って気管内に飲み込んでしまわないよう、食べるために必要な筋肉を動かしたりする、食べ物を使用せずに行う訓練
50音順	温室効果ガス	二酸化炭素やメタンなど、大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの

用語	説明
カーボンニュートラル (脱炭素)	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること
介護保険事業所	自宅での生活支援や、日帰りでのデイサービス、また施設への入所支援などのサービスを提供する事業所
合併処理浄化槽	し尿、台所、お風呂、洗濯などの生活排水を処理する装置
家庭医	特定の領域に限らず、幅広くさまざまな健康問題に対応できる「身近なお医者さん」
家庭教育学級	子どもたちが心身ともにたくましく、社会の一員として責任を持った人間に成長するために、保護者家庭が、園や学校の先生、同じ学校や同じ年頃の子どもの持つ保護者同士、地域の人々との交流をとおして、家庭の役割や家族のあり方について考え、家庭教育の一層の充実を図ることを目的とした学びの場。菊川市では、市内保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校で開設されている。
関係人口	地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと
感震ブレーカー	一定以上の震度の地震を感知すると、自動的にブレーカーを落とし、電気を止めるもの。地震の揺れにともなう電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災を防ぐ効果がある。
きくがわ応援大使	菊川市への愛着の醸成や、菊川市との結びつきを強めることを目的とした、菊川市を大事に思う人や、菊川市と関わりを持ちたい人を対象とした登録制度
菊川市子ども・わかもの参画宣言	こどもや若者のまちづくりへの参画などについて、地域・NPO・学校・企業・行政などが協働しながら推進していくことについて、市全体でこれに取り組んでいく姿勢を明確にするため、令和5年11月に発表された宣言
菊川水系流域治水プロジェクト	菊川水系において、国や自治体、企業などが協働し、重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた計画



	用語	説明
か こ	逆紹介	病院が、地域にある医院や診療所などの医療機関へ患者を紹介すること
	給水収益	水道を使用した人が、使用した水量に応じて支払う水道料金による収益
	行政経営システム	菊川市総合計画における政策、施策、事務事業のそれぞれを、指標の達成状況などから評価し、その評価結果を予算編成に反映していく仕組み
	橋梁	河川や道路、鉄道などの上方に輸送路を設けるためにつくられる構造物 (= 橋)
	拠出	特定の目的のために、金銭を出し合うこと
	クラウドサービス	インターネット上に保管・提供されているデータやソフトウェアなどを、インターネットを介して利用できるサービス
	グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村で、その自然や文化、生活、人々との交流を楽しむ余暇活動のこと
	軽スポーツ	ほかのスポーツと比較して、負荷がかからないスポーツ
	健康増進法	国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とした法律 (2002年 (平成14年) 公布)
	健康マイレージ	日々の運動や食事などの目標を達成できた場合や、検診の受診、健康に関する講座やイベントなどに参加することでポイントを集め、一定のポイントを貯めた人が、特典を受けられる制度
50 音 順	更生医療	身体障がい者が、その障がいを取り除く医療を行った際に、その医療に係る医療費の支給を行うこと

	用語	説明
か こ	校務支援システム	教育現場で扱うさまざまなデータを電子化して、一元管理するシステム
	交流人口	その地域を訪れる人々のこと
	行旅病人	歩行することができない行旅中の病人で療養先が見つからず、救護者もいない人
	こども家庭センター	すべての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的で切れ目のない相談支援を行うために、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内へ令和6年度より設置。妊娠期から子育て期のさまざまな心配ごとに対応する総合相談窓口となっている。
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民などで構成され、学校運営への必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」を設置した学校のこと。学校と地域住民などが力を併せて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。
50 音順	コワーキングスペース	さまざまな人々がともに働くスペース
さ そ	サーキュラーエコノミー (循環経済)	資源投入・消費量を抑え、現在のストックを有効活用し、サービス化などを通じて付加価値を生み出す経済活動
	再生可能エネルギー	エネルギー源として永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどが挙げられる。
	歳入	地方公共団体における4月から翌年3月までの期間(会計年度)中の収入のこと(⇔歳出)
50 音順	市債	地方公共団体が、主に道路や公共施設の整備などをするために必要な資金を、国や金融機関といった外部から調達する借入金のこと



用 語	説 明
自主グループ	同じ目的をもった人たちが、有志で集まって形成されるグループのこと
指定管理者制度 (指定管理者)	地方公共団体が公の施設の管理運営を民間企業・NPOなどを含む団体に委任する制度
市民後見人	弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人
障害者総合支援法	<p>正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」。障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とした法律（2005年（平成17年）公布）。</p> <p>※制定時は「障害者自立支援法」で、2013年（平成25年）より現在の題名に変更</p>
小中一貫教育「学びの庭」 構想	小中学校間での連携強化や一貫性のある教育の実践による「たて」の繋がり、学校と家庭及び地域住民が連携し地域の力を教育に取り込む「よこ」の繋がり、これらを活かして子どもたちのより良い成長を目指す教育を中学校区単位で取り組んでいくもの。菊川市では、岳洋中学校区を「岳洋学舎」、菊川西中学校区を「菊西学舎」、菊川東中学校区を「菊東学舎」と称し、取り組んでいる。
消防救急デジタル無線 システム	消防本部や中東遠消防指令センター、緊急車両との間で連絡を行うための秘匿性に優れた無線システム
消防指令システム	119番緊急通報を受けて、災害地点の特定や出動隊の編成、消防署などへ出動指令などの一連の消防指令業務を支援するシステム

さ
く
そ50
音
順

用語	説明
森林環境譲与税	森林の持つ機能を十分に発揮させるため、各地方公共団体による森林整備などへの取組に対する地方財源の安定的な確保を目的に創設。令和6年度から個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されるようになった「森林環境税」の税込全額が、県や市町村へ森林環境譲与税として譲与される。
スタートアップ	革新的な新しいビジネスモデルを考え、新たな市場を提供し、短期的に事業価値を高めて成長する企業や組織
スマート農業	デジタルやロボットの技術を活用して、作業の効率化や品質の向上を可能にする農業
世界農業遺産 「静岡の茶草場農法」	秋冬期に茶園周辺のススキやササなどの草を刈り、茶園の畝間に敷く伝統的な農法。お茶の生産だけでなく、生物多様性の保全にも繋がっている点が評価され、2013年（平成25年）に世界農業遺産として認定された。
生活困窮者自立支援法	生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした法律（2013年（平成25年）公布）
生産年齢人口	15歳～64歳の人口を指す。なお、0歳～14歳を「年少人口」、65歳以上を「老年人口」という。
成年後見制度	認知症の人や、知的障害のある人、精神障害のある人など判断能力が不十分な人の財産管理や看護に関する契約などを代理の人（成年後見人など）が行う制度
ゼロカーボンシティ	2050年までに温室効果ガスを、その排出量から吸収量や除去量を差し引いて、実質ゼロにしようとする自治体
先端技術	最も進んだ科学技術



	用語	説明
さ そ	総合型地域スポーツクラブ	さまざまな年代の人たちが、さまざまなスポーツを、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる、地域住民によって自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブ
た と	耐震性防火水槽	消火栓や河川、ため池といった水利が確保できない場所において、火災発生時における消火活動で使用するために貯水しておく防火水槽のなかでも、地震への衝撃に強く、漏水などが発生しづらい構造となっているもの
	タスクシフト・タスクシェア	医師や看護師などの専門職における業務改善、働き方改革にむけた施策。例えば、「タスクシフト」は医師の業務の一部を看護師や薬剤師といったほかの職種に任せること、「タスクシェア」は医師の業務を複数のほかの職種で分け合うことを指す。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと
	単独処理浄化槽	し尿のみを処理する装置
	地域計画	農業者や地域住民との話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化したもの。おおむね10年後、地域の農地を誰が利用するのかなどの方針を反映した「目標地図」を作成している。
	地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと
	地域包括支援センター	介護や健康、医療、福祉など高齢者に関する相談を、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が中心となって、相談対応や支援業務を行う事業所
50 音 順	茶畑の中心で愛を叫ぶ	大切にしていることや、まちへの思いなど、参加者が持つ思いを広大な茶畑に向かって叫ぶ交流イベント

	用語	説明
た と	中東遠消防指令センター	消防指令業務を中東遠地域の5市1町（磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町）で共同運用している施設で、磐田市役所福田支所に位置されている。中東遠地域における大規模災害などに広域的に対応できるという特徴がある。
	ツール	目的達成のための「手段」や「道具」。コンピュータにおけるプログラムやソフトウェアを指す場合もある。
	データ放送	テレビ放送において主となる番組から独立して、ニュースや天気予報、また番組案内などの情報が閲覧できるもの
	デジタルアーカイブ	出版物などをデジタル化して、電子情報としてインターネット上で共有・利用できるようにする仕組み
	デマンド運行	路線バスのような固定のダイヤ・経路での運行ではなく、利用者の事前予約に応じて運行する方式
	都市計画区域	健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本的な理念を達成するために、都市計画法及びその他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域
	都市公園	地方公共団体が設置する都市計画施設である公園や緑地のこと。もしくは都市計画区域内において地方公共団体が設置する公園や緑地のこと。
50 音 順	土地改良施設	貯水池や水路などの農業用排水施設や、農業用道路や農地などの保全または利用するうえで必要な施設
な の	なでしこワーク	毎月1回、市施設にハローワークの職員が出向き、求人情報の提供や、職業相談・紹介などを実施するもの
	二次救急	入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療のこと
50 音 順	認定農業者	農業経営の改善を行うための「農業経営改善計画」を作成・提出し、国や県、市町村に認定された農業者



	用語	説明	
な の	ネイチャーポジティブ (自然再興)	自然生態系の損失を食い止め、回復させていくこと	
	農業DX	ロボットやAIなどのデジタル技術を活用し、農業の生産性向上や流通効率、農業環境を改善すること	
	農地中間管理事業	「農地中間管理機構」という組織が、農地を貸したい人から、その農地を一時的に借り受け、農地を借りたい人へ貸し付ける事業	
	農地の多面的機能	洪水の防止や生物の多様性の保持、美しい風景による安らぎなど、単に農産物の生産だけでない、農地が持つ機能全般を指す。	
	農地法	国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにするのを規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的とした法律（1952年（昭和27年）公布）	
50 音 順			
	は の ほ	ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図
		避難行動要支援者	高齢者や障がい者、日本語がわからない外国人といった配慮が必要な人のうち、自宅に居住している人で災害時に自ら避難することが困難であり、避難行動時に周りの人の支援が必要な人
50 音 順	複合経営	2つ以上の部門を組み合わせた経営で、農産物における販売収入で、一番多い部門の販売金額が全販売金額の80%未満の経営	

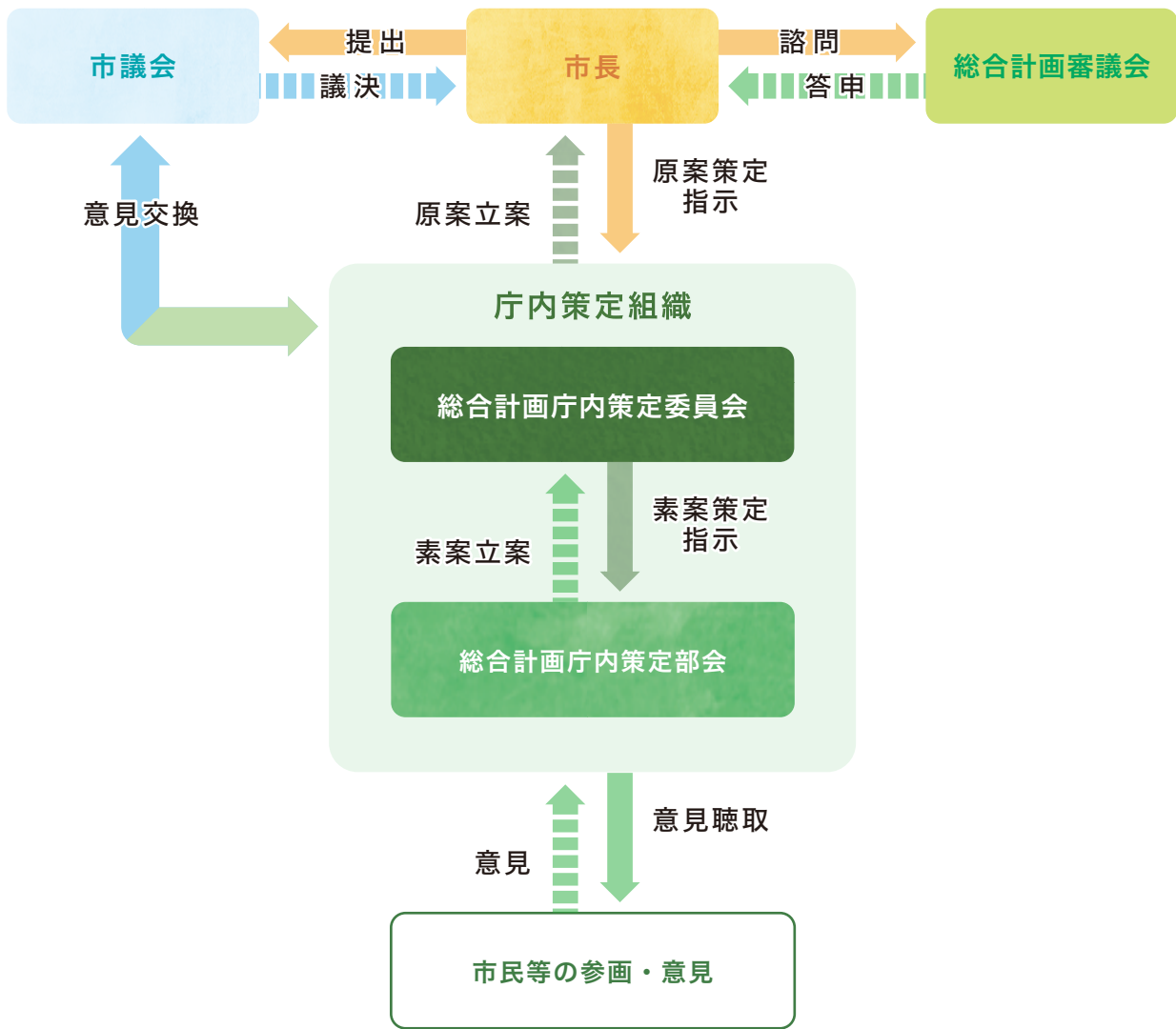
	用語	説明
は く ほ	ふじのくに結婚応援協議会	静岡県と県内市町によって構成される協議会で、ふじのくに出会いサポートセンターの運営や情報発信を行い、広域的な結婚支援を実施している。
	ふじのくに出会いサポートセンター	ふじのくに結婚応援協議会によって運営されており、登録された会員に対し、会員同士の出会いの場の提供や、結婚相談、情報提供などを行う。
50 音 順	有機栽培	化学肥料や農薬ではなく、有機肥料や天然由来の肥料を用いて行う栽培
	遊休地	活用されず、放置されている土地
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、国籍や文化の違い、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい設計のこと
	養護老人ホーム	65歳以上の人で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を市の措置により入所させ、養護するとともに、その人が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設
50 音 順	ライフステージ	人の一生における幼年期、青年期、老年期といった年齢による段階、もしくは就職、結婚、出産といった人生の節目による段階
	AIツール (エー・アイ・ツール)	人工知能の技術を活用して、これまで手動で行っていた作業を自動化したり、効率化したりするソフトウェアなどのこと
英 数 字	DV (ディー・ブイ)	Domestic Violenceの略称。配偶者や恋人など親密な関係にある人、またはあった人から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。
	e-ラーニング (イー・ラーニング)	インターネットやコンピュータを利用して学習を行う方法
50 音 順		



	用語	説明
英 数 字	GIGAスクール構想 (ギガ・スクール構想)	全国の児童生徒1人に1台のコンピュータ端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質や能力が一層確実に育成できる教育におけるデジタル環境を実現する、という構想
	IoT (アイ・オー・ティー)	自動車や建物といった「モノ」をインターネットに接続して、相互に通信や操作、データ分析などを可能にする技術
	PDCAサイクル (ピー・ディー・シー・エー・ サイクル)	Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)の頭文字をとった業務などの継続的な改善方法
	RC (アール・シー)	鉄筋コンクリート構造のこと。「Reinforced Concrete」の頭文字を取っている。
	RPA (アール・ピー・エー)	Robotic Process Automationの略称。ソフトウェアやAIを活用して、人が行っていた定型的な業務を自動化すること。
	SNS (エス・エヌ・エス)	Social Networking Serviceの略称。インターネット上で利用者同士が交流できるサービス。代表的なSNSとしては、LINE (ライン) やFacebook (フェイスブック)、X (エックス)、Instagram (インスタグラム) などが挙げられる。
	1人1台端末 (ひとり・いちだい・端末)	GIGAスクール構想に基づき導入された児童生徒用コンピュータ端末
50 音 順	3Dデータ (スリー・ディー・データ)	縦・横・高さの情報を持つ立体的 (三次元) なデジタルデータ

策定体制

総合計画策定組織図



● 菊川市総合計画審議会

役職	氏名	現職もしくは勤務先	選出区分	備考
会長	小泉 祐一郎	静岡産業大学経営学部教授 総合研究所所長代理	第2項第2号	
副会長	酒井 幸寛	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会会長	第2項第3号	
委員	赤堀 直樹	したんだ園（茶業）	第2項第3号	
委員	江川 正徳	元菊川市立加茂小学校校長	第2項第2号	
委員	大山 智世	元菊川市地域おこし協力隊	第2項第3号	
委員	鬼石 真裕	株式会社 NoSHAPE 代表取締役 菊川市営業戦略アドバイザー	第2項第3号	
委員	雲母 典夫	社会福祉法人白翁会理事	第2項第3号	
委員	佐々木 恭子	菊川市スポーツ振興基本計画策定委員会委員	第2項第3号	
委員	鈴木 裕美子	静岡銀行菊川支店 営業グループ担当課長	第2項第3号	令和6年10月6日まで
	倉橋 祐子			令和6年10月7日から 令和7年7月2日まで
	細川 真理子			令和7年7月3日から
委員	角替 三記	株式会社ミクニ菊川事業所 静岡人事総務グループ	第2項第3号	
委員	永井 雅也	静岡県西部地域局局長	第2項第1号	令和7年3月31日まで
	高橋 良和			令和7年4月1日から
委員	永田 奈央美	静岡産業大学経営学部教授	第2項第2号	
委員	中村 修治	菊川市水防協議会委員	第2項第3号	
委員	松下 恵里奈	松下産婦人科医院医師	第2項第3号	
委員	山本 哲	菊川市観光協会会長	第2項第3号	令和7年5月19日まで
	森下 泰孝			令和7年5月20日から

< 総合計画条例第14条選出区分 >

- ・第2項第1号：公共的団体が推薦する者
- ・第2項第2号：学識経験のある者
- ・第2項第3号：前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

● 菊川市総合計画庁内策定委員会

役職	職名	氏名		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
会長	副市長	原田 修一	原田 修一	佐藤 雅巳
副会長	教育長	松本 嘉男	松本 嘉男	赤堀 智生
委員	総務部長	佐藤 雅巳	中川 敬司	中川 敬司
委員	総務部参事	—	笹松 光晋	—
委員	危機管理部長	竹内 浩巳	竹内 浩巳	馬淵 啓介
委員	企画財政部長	勝浦 敬豊	勝浦 敬豊	勝浦 敬豊
委員	企画財政部参事	—	—	神谷 智美
委員	生活環境部長	鈴木 和則	鈴木 和則	浅羽 淳
委員	健康福祉部長	諏訪部 晴美	諏訪部 晴美	諏訪部 晴美
委員	こども未来部長	森下 路広	森下 路広	森下 路広
委員	建設経済部長	中川 敬司	星野 和吉	星野 和吉
委員	教育文化部長	岡本 啓司	岡本 啓司	相羽 康一郎
委員	消防長	八木 一巳	八木 一巳	白岩 勝
委員	病院事務部長	原中 達彦	原中 達彦	原中 達彦

● 菊川市総合計画庁内策定部会

第1部会		第2部会		第3部会	
行財政・コミュニティ		子育て・教育・健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ		防災・自助、共助、公助・環境・社会資本整備・経済・雇用・農業・観光	
部会長	総務部長	部会長	教育文化部長	部会長	建設経済部長
副部会長	企画財政部長	副部会長	健康福祉部長	副部会長	危機管理部長
委員	市長公室長	副部会長	子ども未来部長	副部会長	生活環境部長
委員	総務課長	副部会長	病院事務部長	副部会長	消防長
委員	地域支援課長	委員	福祉課長	委員	危機管理課長
委員	企画政策課長	委員	長寿介護課長	委員	防災強靱化室長
委員	財政課長	委員	健康づくり課長	委員	市民課長
委員	税務課長	委員	子ども政策課長	委員	環境推進課長
委員	会計課長	委員	おおぞら認定子ども園長	委員	下水道課長
		委員	子育て応援課長	委員	水道課長
		委員	教育総務課長	委員	小笠市民課長
		委員	学校教育課長	委員	建設課長
		委員	社会教育課長	委員	都市計画課長
		委員	図書館長	委員	商工観光課長
		委員	病院総務課長	委員	産業支援センター長
		委員	医事課長	委員	農林課長
		委員	経営企画課長	委員	茶業振興課長
		委員	健康管理課長	委員	消防総務課長
		委員	地域医療支援課長	委員	警防課長
				委員	予防課長
				委員	消防署長

○ 市民ワークショップ

<p>高校生 21人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立小笠高等学校の生徒 ・常葉大学附属菊川高等学校の生徒 ・市外に所在する高等学校へ通学する市内在住の高校生
<p>企業×行政 23人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の従事者 ・採用9年目～10年目の市役所職員
<p>市民団体等 40人</p>	<p>市内で活躍されている団体や企業の代表者もしくは代表者が推薦する者</p> <p>①子育て・教育 ②スポーツ・生涯学習・文化芸術 ③健康・福祉 ④環境 ⑤防災・自助・共助・公助 ⑥多文化共生 ⑦コミュニティ ⑧経済・雇用・観光・農業</p>

策定経過

日時	会議名など	内容
令和5年 7月4日	● 第1回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画計画策定方針
令和5年 7月25日	● 諮問	・ 基本構想の策定についての諮問
令和5年 7月25日	● 第1回総合計画審議会	・ 第3次菊川市総合計画計画策定方針
令和5年 8月31日	● 市議会全員協議会	・ 第3次菊川市総合計画策定方針
令和5年 10月25日～ 11月14日	○ 市民意識調査	【対象者】 ・ 18歳以上の市民（2,000人） ・ 中学生（488人） ・ 高校生（451人） ・ 企業等（200企業）
令和6年 2月7日	● 第2回庁内策定委員会	・ 市民意識調査結果 ・ 第2次菊川市総合計画の振り返り ・ 第3次菊川市総合計画の構成 ・ 第3次菊川市総合計画基本構想の方向性
令和6年 3月25日	● 第2回総合計画審議会	・ 市民意識調査結果 ・ 第2次菊川市総合計画の振り返り ・ 第3次菊川市総合計画の構成 ・ 第3次菊川市総合計画基本構想の方向性
令和6年 4月30日	● 市議会全員協議会	・ 第3次菊川市総合計画構成案 ・ 市民意識調査結果
令和6年 5月17日	● 第3回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画における基本構想の骨子案 ・ 第3次菊川市総合計画策定にむけた庁内策定部会の体制 ・ 第3次菊川市総合計画策定にむけた市民ワークショップの実施方法 ・ 第3次菊川市総合計画における指標の設定方法
令和6年 6月18日	● 第4回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画策定にむけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」
令和6年 7月4日	● 第3回総合計画審議会	・ 第3次菊川市総合計画における基本構想の骨子案 ・ 第3次菊川市総合計画策定にむけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」 ・ 第3次菊川市総合計画における指標の設定方法
令和6年 7月8日	○ 高校生ワークショップ	・ 菊川市の「魅力」や「課題」 ・ テーマに沿った「理想の姿」 ・ 「理想の姿に近づくための取組」を検討
令和6年 7月16日	○ 企業×行政共同研修	・ 課題の現状分析（フィッシュボーン分析） ・ 政策アイデアの検討



策定経過

日時	会議名など	内容
令和6年 7月18日	○ 第1回市民団体等ワークショップ	・分野における「現状」や「課題」
令和6年 7月25日	○ 第2回市民団体等ワークショップ	・分野にまつわる政策や取組を検討
令和6年 7月29日	● 市議会全員協議会	・第3次菊川市総合計画における基本構想の骨子案
令和6年 8月19日	● 第5回庁内策定委員会	・第3次菊川市総合計画策定にむけた市民ワークショップの結果報告 ・第3次菊川市総合計画庁内策定部会の進め方
令和6年 8月21日	● 第1回庁内策定部会	・第3次菊川市総合計画策定にむけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」 ・第3次菊川市総合計画策定にむけた市民ワークショップの結果報告
令和6年 9月24日	● 第2回庁内策定部会	・政策・施策の検討
令和6年 10月22日	● 第3回庁内策定部会	・政策・施策の調整
令和6年 11月18日	● 第6回庁内策定委員会	・前回審議会までの振り返りと第3次菊川市総合計画の政策大綱 ・第3次菊川市総合計画における「将来都市構造」案 ・第3次菊川市総合計画及び第3期人口ビジョンの目標人口 ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂
令和6年 12月13日	● 第4回総合計画審議会	・前回審議会までの振り返りと第3次菊川市総合計画の政策大綱 ・第3次菊川市総合計画における「将来都市構造」案 ・第3次菊川市総合計画及び第3期人口ビジョンの目標人口 ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂
令和6年 12月26日	● 市議会全員協議会	・第3次菊川市総合計画及び第3期人口ビジョンの目標人口
令和7年 2月18日	● 第7回庁内策定委員会	・第3次菊川市総合計画書（案） ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案
令和7年 3月19日	● 第5回総合計画審議会	・第3次菊川市総合計画書（案） ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂案
令和7年 3月31日	● 答申	・基本構想の答申

日時	会議名など	内容
令和7年 4月1日～ 4月18日	○ 政策指標の基準値調査	【対象者】 ・ 15歳以上の市民（2,000人） 【回収数】 ・ 1,003件（50.2%）
令和7年 4月30日	● 市議会全員協議会	・ 第3次菊川市総合計画（案） ・ パブリックコメントの実施
令和7年 5月1日～ 5月30日	○ パブリックコメント	・ 第3次菊川市総合計画（案）に対する意見聴取
令和7年 5月13日	● 市議会との意見交換会	・ 第3次菊川市総合計画（案）に対する意見聴取
令和7年 6月18日	● 第8回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画のパブリックコメントの実施結果及び修正案 ・ 第3次菊川市総合計画の政策指標の基準値及び目標値
令和7年 7月9日	● 第6回総合計画審議会	・ 第3次菊川市総合計画のパブリックコメントの実施結果及び修正案 ・ 第3次菊川市総合計画の政策指標の基準値及び目標値
令和7年 7月28日	● 市議会全員協議会	・ パブリックコメント結果 ・ 第3次菊川市総合計画（案）
令和7年 9月8日	● 令和7年9月菊川市議会定例会	・ 第3次菊川市総合計画基本構想の策定について
令和7年 10月22日	● 第9回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画・実行計画への掲載事業基準案
令和8年 2月17日	● 第10回庁内策定委員会	・ 第3次菊川市総合計画・実行計画のレイアウト

○ 市民等の参画・意見

● 菊川市総合計画庁内策定委員会

● 菊川市総合計画庁内策定部会

● 菊川市総合計画審議会

● 菊川市議会



諮問・答申

諮問

菊 企 企 第 141 号
令和 5 年 7 月 25 日

菊川市総合計画審議会
会 長 小 泉 祐 一 郎 様

菊川市長 長 谷 川 寛 彦

第 3 次菊川市総合計画「基本構想」の策定について（諮問）

第 3 次菊川市総合計画「基本構想」の策定にあたり、菊川市総合計画条例第 6 条の規定に基づき諮問します。

■ 答申

令和7年3月31日

菊川市長 長谷川 寛 彦 様

菊川市総合計画審議会
会長 小泉 祐一郎

第3次菊川市総合計画「基本構想」について（答申）

令和5年7月25日付け菊企企第141号によって諮問のあった、第3次菊川市総合計画「基本構想」について、本審議会での審議結果を別添のとおりまとめましたので、答申します。

なお、今後の計画の推進に当たり、下記の事項に配慮されるよう要望します。

記

- 1 市民や市に関わる人たち一人ひとり、誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちを実現し、その幸せがこの先も続き、広がり、実感できる都市へ発展していくため、菊川市の魅力を高めていき、将来像で掲げた「誰もが夢叶う 幸せ創生都市 “^{きくがわ}菊川”」の実現に向けて、市制運営に取り組まれること。
- 2 少子高齢化や都市集中などに伴う人口減少、頻発する自然災害などの課題に対し、“みどり”あふれる自然など菊川市が持つ地域資源や魅力・特色を活かし、市民、事業者、行政が協力して、持続可能な都市づくりを進めていくこと。



政策指標一覧

魅力目標 1



次世代

子育て・教育

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合 (%)	平均点 (点)	割合 (%)	平均点 (点)
1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり				
子育てに関する事業・サービス・施設が充実している	34.2	3.16	基準値以上	基準値以上
2 親と子が健やかに成長できるまちづくり				
子どもたちがいきいきと暮らしている	44.8	3.38	基準値以上	基準値以上
3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり				
教育に関する事業・サービス・施設が充実している	29.2	3.10	基準値以上	基準値以上
4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり				
子どもが自ら考え、行動していくことができる	26.3	3.11	基準値以上	基準値以上
5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり				
学校・家庭・地域がいっしょになって子どもを育てている	35.8	3.21	基準値以上	基準値以上

魅力目標 2



安心

防災・自助・共助・公助

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合 (%)	平均点 (点)	割合 (%)	平均点 (点)
1 災害への対応力を高めるまちづくり				
防災対策が整っていて安心できる	30.5	3.08	基準値以上	基準値以上
2 消防力を高めるまちづくり				
消防・救急体制が整っていて安心できる	46.5	3.40	基準値以上	基準値以上

魅力目標 3



幸福

健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合 (%)	平均点 (点)	割合 (%)	平均点 (点)
1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり				
心身とも健康的な生活を送ることができている	55.0	3.44	基準値以上	基準値以上
2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり				
高齢者たちがいきいきと暮らすことができている	37.1	3.24	基準値以上	基準値以上
3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり				
地域で困っている人がいたら手助けをしている	36.7	3.20	基準値以上	基準値以上
4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり				
障がい者への福祉が充実している	26.0	3.12	基準値以上	基準値以上
5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり				
医療サービスが受けやすい	51.1	3.39	基準値以上	基準値以上
6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり				
気軽に芸術や文化にふれることができている	21.7	2.80	基準値以上	基準値以上
7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり				
気軽にスポーツにふれることができている	28.3	2.89	基準値以上	基準値以上



魅力目標 4



快 適

環境・社会資本整備・行財政

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合 (%)	平均点 (点)	割合 (%)	平均点 (点)
1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり				
歩道・信号の整備や防犯体制が整っており、安心できる	33.8	3.09	基準値以上	基準値以上
2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり				
リサイクルや再生可能エネルギー活用、環境への取組が盛んである	42.9	3.32	基準値以上	基準値以上
3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり				
住環境や道路・公園が整備されていて暮らしやすい	41.4	3.13	基準値以上	基準値以上
4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり				
上水道が安定して供給されていて暮らしやすい	69.4	3.82	基準値以上	基準値以上
5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり				
性別や国籍を超えてどんな人の意見でも受け入れられる雰囲気がある	31.4	3.12	基準値以上	基準値以上
6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり				
効率的・効果的なまちづくりが行われている	20.3	2.86	基準値以上	基準値以上

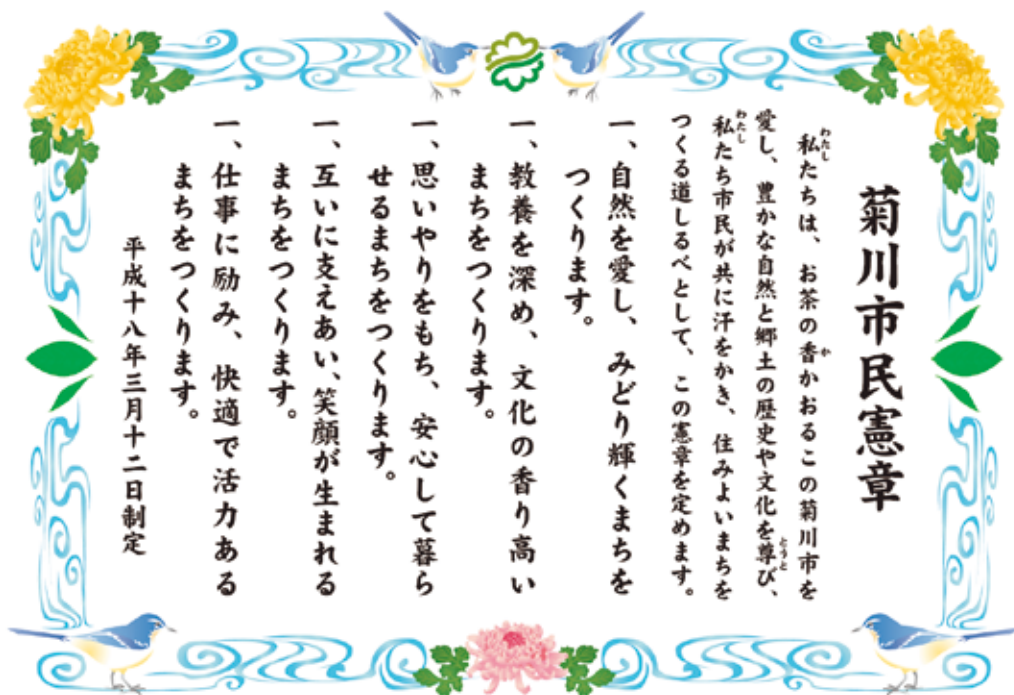
魅力目標 5



躍動

経済・雇用・農業・観光・コミュニティ

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)		目標値 (R16 (2034) 調査)	
	割合 (%)	平均点 (点)	割合 (%)	平均点 (点)
1 消費者が安心して暮らせるまちづくり				
消費者が悪質商法などの被害に遭わない消費者保護が整っており、安心できる	17.8	2.91	基準値以上	基準値以上
2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり				
商工業は元気で活力がある	16.4	2.77	基準値以上	基準値以上
3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり				
魅力ある農作物が生産されている	38.8	3.20	基準値以上	基準値以上
4 活力と魅力のある茶のまちづくり				
茶業は元気で活力がある	28.8	2.84	基準値以上	基準値以上
5 人が訪れたい魅力あふれるまちづくり				
観光や地域間交流など人の交流が盛んである	13.4	2.60	基準値以上	基準値以上
6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり				
地域活動(自治会・地域行事・防災活動など)への市民参加が盛んである	45.4	3.21	基準値以上	基準値以上
7 人が集まり、住み続けたいまちづくり				
私の暮らしているまちに、これからも住み続けたい	63.1	3.66	基準値以上	基準値以上



菊川市民憲章

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を
愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、
私たちが共に汗をかき、住みよいまちを
つくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちを
つくりまます。

一、教養を深め、文化の香り高い
まちをつくりまます。

一、思いやりをもち、安心して暮ら
せるまちをつくりまます。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれる
まちをつくりまます。

一、仕事に励み、快適で活力ある
まちをつくりまます。

平成十八年三月十二日制定

菊川市の市章

菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併し一つの市となる様子をデザイン。

菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴を、2色の緑で表現している。

現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿を表現している。



市の花
菊



市の木
茶



市の鳥
キセキレイ



第3次 菊川市総合計画

発行

令和8年3月

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

TEL

0537-35-0900

FAX

0537-35-2117

E-mail

kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>

